

推進目標	現状値 (H30)	目標値 (R6)
事業所*の管理職に占める女性割合	17.5%	増加
育児休業制度を導入している事業所の割合	52.3%	58.3%
事業所の育児休業を取得した男性従業員の割合	—	増加
審議会等への女性の参画率	32.5%	40.0%以上
市の管理職に占める女性割合	14.1%	15.0%以上
市の育児休業を取得した男性職員の割合	7.0%	13.0%以上

※事業所とは、市が実施する「事業所雇用実態調査」の対象事業所のことをいいます。

プランの推進

推進体制

このプランに盛り込まれた施策を総合的かつ計画的に推進していくには、市民の理解により連携して事業を展開することが必要のため、市民、団体、企業などと行政が連携して推進していきます。

・市内における推進体制

「帯広市男女共同参画推進委員会」において、市内関係部課が一体的に取り組みます。

・市民等からの意見聴取

「帯広市男女共同参画市民懇話会」において、男女共同参画の推進に関する事項について意見を聴き、取り組みを進めます。

・国・北海道などとの連携

国や北海道の動きと連携、協力し、効果的に施策を進めるとともに、男女共同参画に関して自主的な取り組みを行っている団体や事業者などとの連携を図ります。

進捗管理

男女共同参画に関する意識や実態を把握し比較・検証するために、市民や事業所を調査対象とした意識調査を実施します。また、プランに基づく施策の進行管理については、5年後の目標値を設定した推進目標を用いるなどして進捗状況を把握し、施策に反映させていきます。

なお推進目標は、男女共同参画をめぐる社会情勢の変化に対応するため、計画期間の中間年(令和6年)における目標値を設定しています。

第3次おびひろ

男女共同参画プラン

2020～2029

< 概要版 >

第3次おびひろ男女共同参画プラン

< 概要版 >

2020(令和2)年2月

帯広市市民活動部男女共同参画推進課

TEL:0155-65-4134 E-mail: danjyo@city.obihiro.hokkaido.jp

令和2年2月

帯 広 市

プランの策定の趣旨

一人ひとりが性別にかかわらず、社会のあらゆる分野に参画し、自分らしく生きることができ、男女共同参画社会の実現は、社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。

国は、人口減少や少子高齢化が進行する社会においては、女性の活躍が不可欠として、女性の登用の推進、子育て・介護などに配慮した柔軟な働き方の実現に向けた制度改革などを進めているほか、配偶者等からの暴力など、女性に対する暴力の根絶に向けた取り組みを進めています。

本プランは、国の動きや社会情勢、本市の男女共同参画に関する現状や課題を踏まえ、一人ひとりの人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もが個性や能力を十分に発揮し活躍することができる男女共同参画社会の実現を目指し、総合的に施策を推進するために策定するものです。

プランの位置付け

「第七期帯広市総合計画」の男女共同参画の推進に関する分野計画

「男女共同参画社会基本法」に基づく基本計画

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づく推進計画

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」に基づく基本計画

プランの期間

2020(令和2)年度から2029(令和11)年度までの10年間

男女共同参画を理解するためのキーワード

固定的な性別による役割分担意識

「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。

ワーク・ライフ・バランス

誰もが、仕事・家庭生活・地域活動・個人の自己啓発など、様々な活動を自分の希望するバランスで実現できる状態のこと。

セクシュアル・ハラスメント

相手の意に反した性的な性質の言動のことで、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布、衆目に触れる場所へのわいせつな写真の掲示など、様々なものが含まれます。

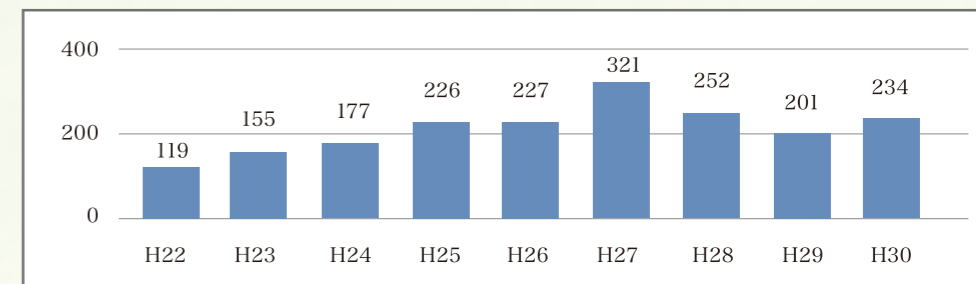
DV(ドメスティックバイオレンス)

配偶者(事実婚を含む)や恋人などの親密な関係にある、又はあった人から振られる暴力で、身体への暴力だけではなく、精神的・性的暴力も含まれます。

現状と課題

本市のDV相談件数は、平成27年をピークに減少傾向となっていました。平成30年には234件と前年より増加し、全国のDV相談件数も増加傾向にあります。

帯広市におけるDV相談件数の推移



※帯広市男女共同参画推進課調べ

推進目標	現状値 (H30)	目標値 (R6)
市内高等学校におけるデートDV予防講座実施率	77.8%	100%

基本目標Ⅲ

男女がともに活躍できる環境づくり (※女性活躍推進計画)

仕事と家庭生活の両立や、女性の政策・方針決定過程への参画、ライフステージに応じた働き方の選択など、男女がともに活躍できる環境づくりが必要です。

女性の活躍が進むことは、女性だけではなく、男女が共に暮らしやすい社会の実現にもつながるものであり、女性の活躍を推進します。

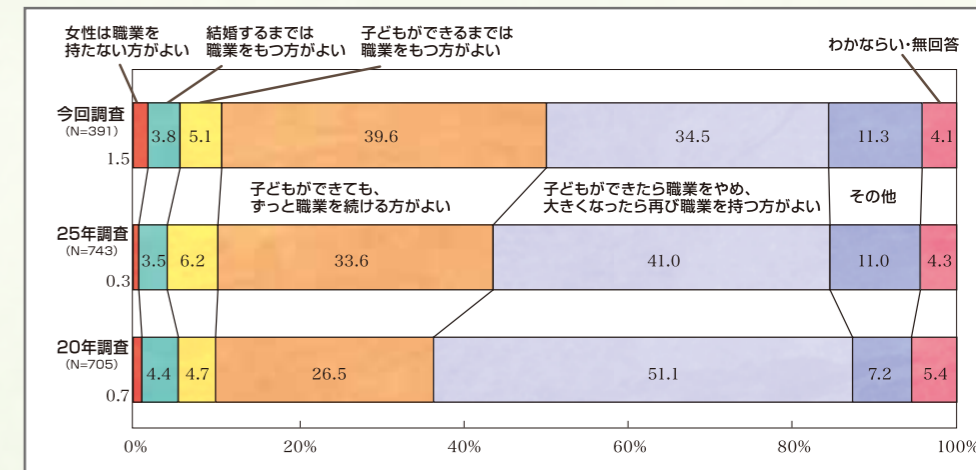
基本方向

- 政策・方針決定過程における女性の参画促進
 - ・審議会等における女性の参画の推進、方針決定過程における女性の参画の促進、農業経営における女性の参画支援
- 男女がともに働くための環境整備
 - ・ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透、育児・介護等支援体制の充実、家庭生活における男女共同参画の促進
- 就労における男女平等の促進
 - ・男女の均等な雇用と待遇の確保、職場における男女平等の促進
- 就業機会の確保
 - ・就業支援体制の充実、女性の経済的自立の支援、女性の再チャレンジ支援
- 地域社会等における男女共同参画の促進
 - ・地域社会等における男女共同参画の促進、防災分野における男女共同参画の推進

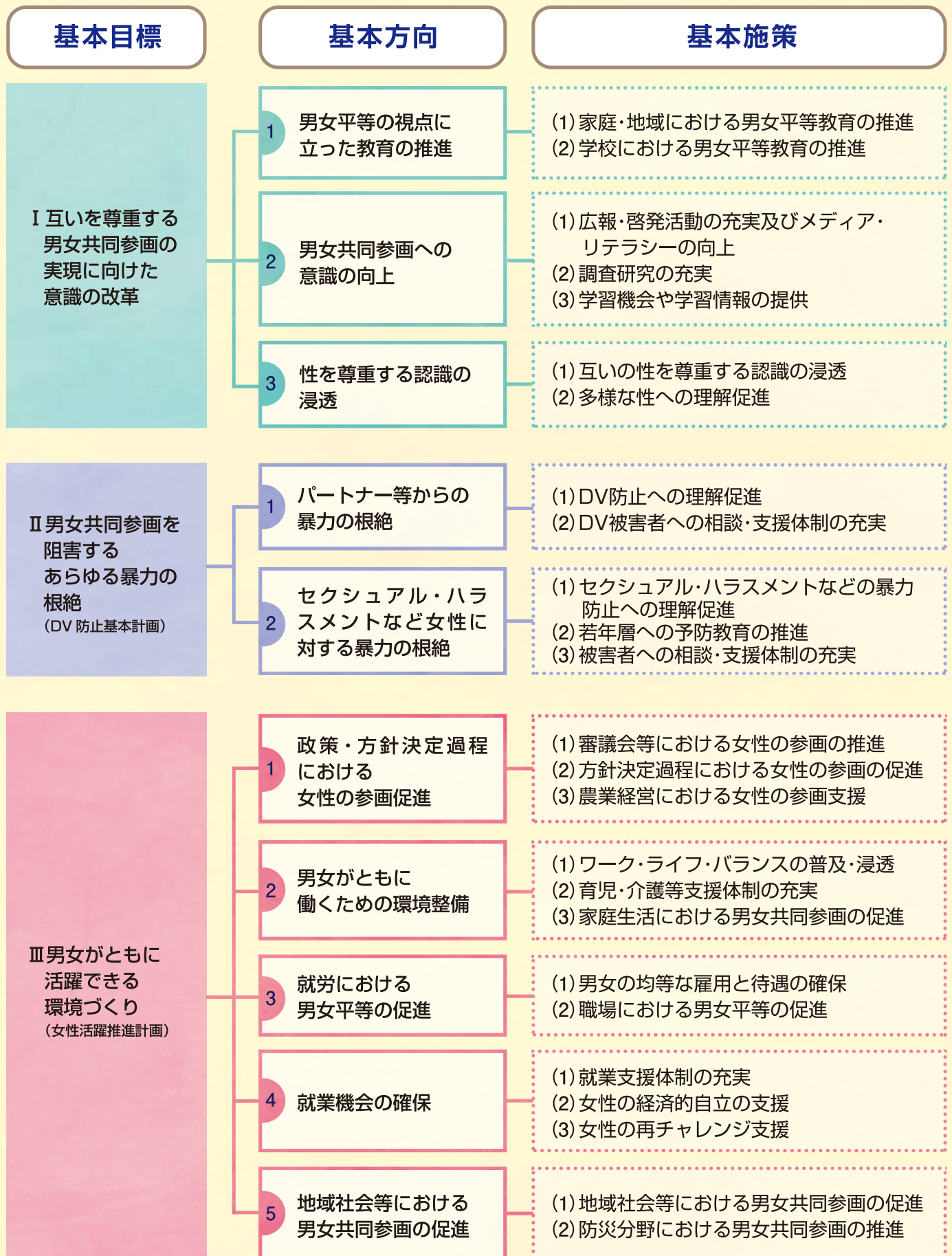
現状と課題

本市が平成30年度に実施した意識調査では、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と答えた人の割合は、25年調査と比べて増加し、「子どもができたから職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」と答えた人の割合は減少しており、就業に対する意識が変化してきています。

女性が職業を持つこと



※帯広市「平成30年度 男女共同参画に関する意識調査」より作成



基本目標Ⅰ

互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革

男女共同参画社会の実現のためには、人々の意識の中で長い間に形づくられてきた固定的な性別役割分担意識の解消や、多様な性の理解に向け、互いを尊重する意識の浸透が必要です。

市民の理解を促進していくため、家庭や地域、学校などあらゆる場において、男女平等観の形成や多様な性の尊重などに関し意識の改革を図ります。

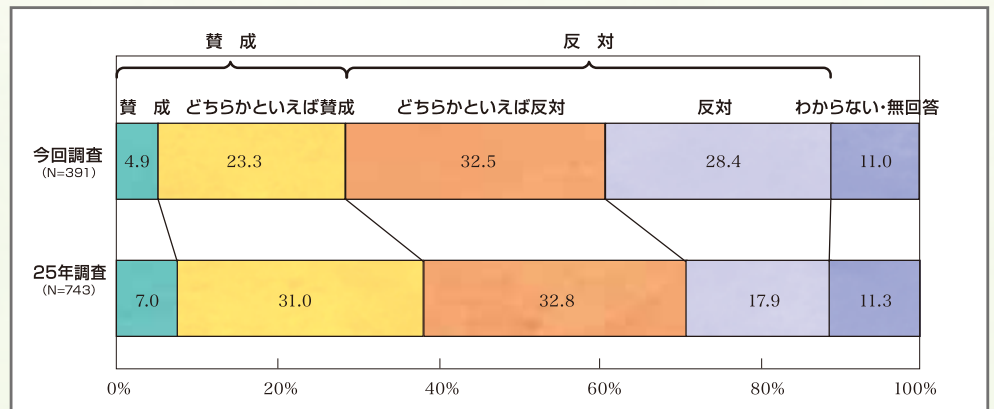
基本方向

- 1 男女平等の視点に立った教育の推進
 - ・家庭・地域における男女平等教育の推進、学校における男女平等教育の推進
- 2 男女共同参画への意識の向上
 - ・広報・啓発活動の充実及びメディア・リテラシーの向上、調査研究の充実、学習機会や学習情報の提供
- 3 性を尊重する認識の浸透
 - ・互いの性を尊重する認識の浸透、多様な性への理解促進

現状と課題

本市が平成30年度に実施した意識調査では、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識について、反対とする回答が60.9%で、5年前の調査より10.2ポイント増加していますが、男性は仕事、女性は家庭を優先するものという意識が依然として残っています。

「男は仕事、女は家庭」の考え方



※帯広市「平成30年度 男女共同参画に関する意識調査」より作成

推進目標	現状値 (H30)	目標値 (R6)
固定的な性別役割分担意識が解消されていると思う人の割合	60.9%	増加

基本目標Ⅱ

男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶

※DV防止基本計画

DVやセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などは、重大な人権侵害となる暴力行為であり、その予防と被害からの回復のための取り組みを推進することが必要です。

またDVIは、被害者のみならずその子どもにも悪影響を与えることを考慮する必要があります。こうした女性に対する暴力を根絶するため、暴力を生まない予防教育やDV被害者の支援を進めます。

基本方向

- 1 パートナー等からの暴力の根絶
 - ・DV防止への理解促進、DV被害者への相談・支援体制の充実
- 2 セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力の根絶
 - ・セクシュアル・ハラスメントなどの暴力防止への理解促進、若年層への予防教育の推進、被害者への相談・支援体制の充実